

## 第17回埼玉県空き家対策連絡会議

# 埼玉県ふるさと創造資金 (埼玉版「地域おこし協力隊」事業)

埼玉県 企画財政部 地域政策課  
地域振興担当 後藤 千夏子

国制度

## 「地域おこし協力隊」とは?

- ▶ 地域おこし協力隊制度は国(総務省)の移住・定住促進施策
- ▶ 人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に都市地域から移住して、地域ブランドや地場製品の開発・PR等の支援、空き家・空き店舗の利活用の支援などの「地域活動」に従事
- ▶ 隊員を任命するのは各市町村。活動内容や条件は市町村により様々
- ▶ 任期は概ね1年以上、3年以内
- ▶ 隊員の活動経費等は特別交付税措置で支援(一人当たり480万円)



# 「地域おこし協力隊」とは?

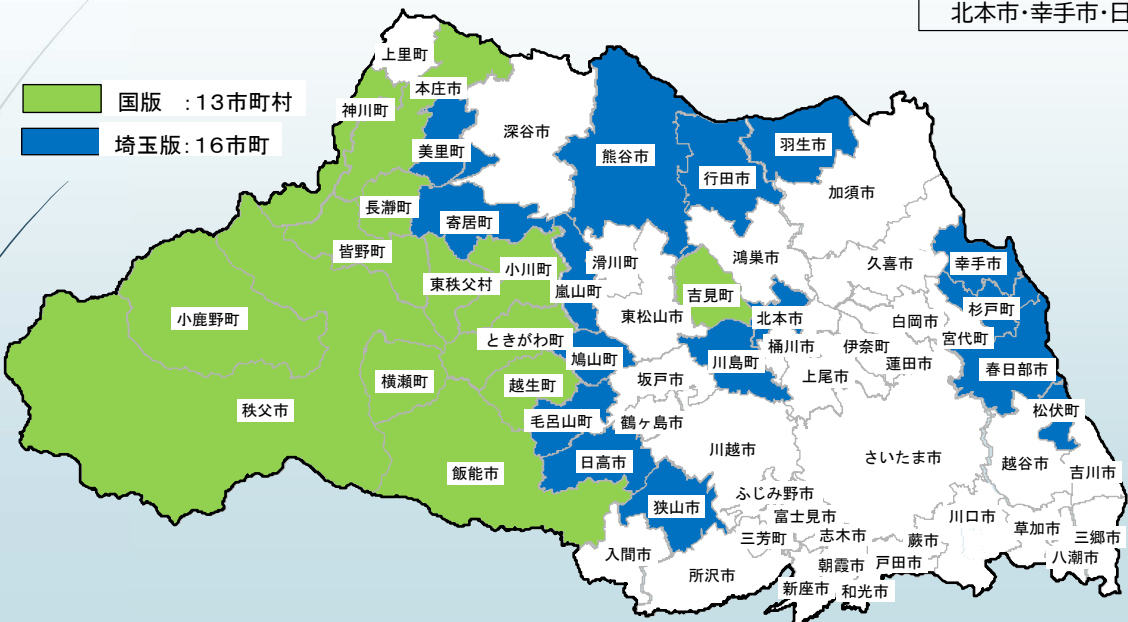
- 国制度の対象外の市町が埼玉版「地域おこし協力隊」を採用した場合の経費をふるさと創造資金で補助
- 令和4年度からは16市町を対象(H22年からR2年の人口減少率3%以上)
- 補助率2/3 ※財政力指数の関係で2町(鳩山町・毛呂山町)は3/4
- 上限:706万円(1年間最大2名分までを補助) ※3/4の場合は795万円
  - ア 隊員の活動に関する経費(1人あたり) 上限480万円
  - イ 隊員の募集等に要する経費(募集する市町あたり) 上限100万円
 「(ア×2名)+イ=1,060万円」の2/3(または3/4)

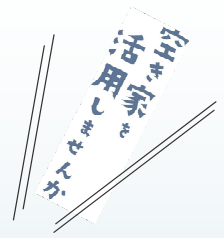


# 「地域おこし協力隊」とは?

令和4年度追加(埼玉版)

熊谷市・春日部市・狭山市・羽生市・  
北本市・幸手市・日高市・嵐山町





# 「地域おこし協力隊」とは?

## 寄居町(埼玉版) 大田隊員

行政インフォメーション information

### 寄居町地域おこし協力隊員を紹介します!

① **空き家・空き店舗活用支援、移住希望者・創業希望者支援活動**に取り組む隊員

大田 幸子 隊員 (鹿児島県阿久根市出身)

私はもともと古民家リノベーションに興味を持っており、地方に移住したいと考えていました。1年ほど前、移住促進サイトで寄居町を知り、イベントやワークショップへの参加を通して、寄居の方々と交流させていただきました。その中で、寄居の自然や食の豊かさに惹かれ、次第にこの町で活動がしたいと思うようになり、地域おこし協力隊に志願しました。まちづくりとしての空き家・空

き店舗活用や創業支援は初めての経験ですが、不動産仲介や鑑定の経験を地域おこし協力隊の活動に生かしていきたいと思います。「移住や創業を考えている方に選ばれる町になってほしい」、「空き家・空き店舗支援活動を通じて町で活躍する人を増やしたい」、「町の課題をチャンスに変えていきたい」、そのための仕掛けづくり、基盤づくりに挑戦していきたいと思っています。



#### 【活動分野】

- ・空き家、空き店舗活用支援
- ・移住、創業希望者支援活動

#### 【活動内容】

- ・空き家所有者と不動産会社の間を取り持ち、売買が成立
- ・町内事業者が介護施設、コワーキングスペース、宿泊施設等に活用する目的で空き家を借りている。

## 空き家問題の解決のために

「埼玉版地域おこし協力隊」を活用したい! という場合は...

- **地域政策課 地域振興担当**
- **各地域振興センター 地域振興担当**

まで、お気軽にご相談ください。

ご清聴ありがとうございました。